神の島・古宇利島の集落と伝統的地理思想

── 琉球としての再認識と強調 ──

高　橋　誠　一　・　松　井　幸　一

Island of the gods: Kouri Island villages and traditional geographical ideas

rediscovering and highlighting

TAKAHASHI Seiichi　　MATSUI Kouichi

Kouri Island in Nakijin Village, Kunigamigun, Okinawa prefecture, has had for many, many years kept the old folkways and village appearance. It can be said to be an “Island of the gods” carefully keeping Ryukyu traditional ways. In June, 2011, the authors studied the villages and researched the actual villagelayoutsand traditional geographical ideas. The results show that there are a number of partitions formed on the axes of various sacred spots. In addition, we made detailed distribution maps of the charms against evil such as *ishigantou* (stone plaques with the word ishigantou carved into them) and *shiisa* (lion-shaped roof ornaments) and shellfish and found that each of them are positioned following fundamental rules. But although these charms are definitely an ancient tradition, they are also increasing because local residents are clearly rediscoveringRyukyu ways due to effects such as the so-called Okinawa boom.

1　神の島・古宇利島

⑴　人類発祥伝説と祭祀の島

沖縄県国頭郡今帰仁村には、19の集落（字）がある。今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次、崎山、平敷、越地、謝名、仲宗根、玉城、呉我山、湧川、天底、勢理客、渡喜仁、上運天、運天、古宇利の19集落は、いずれも多様な個性を有しており、ムラであるとともにその独自性を示すシマという表現が日常的に使われている。ここで言うシマとは沖縄だけではなく、奄美諸島などでも使われる表現で、たとえ陸続きではあっても、隣のムラとは隔絶しているということを示している。しかし、古宇利島はシマであると同様に、今帰仁村唯一の文字通りの「島」でもある。

この島は、人類発祥の伝説を伝えるとともに、タキヌウガンや海神祭（ウンジャミ）やサーザーウェーなどの祭祀が現在も行われて「神の島」とも呼ばれている。

タキヌウガン（嶽の御願）においてはお宮からはじまって十箇所で御願をするが、古宇利島の七社七嶽とは、マハーグチ御嶽、トゥンガヌ御嶽、ソーヌ御嶽、プトゥキヌメーヌ御嶽、ビジュルメー御嶽（ハマンシル御嶽）、マチジヌ御嶽、ナカムイヌ御嶽で、これらの聖地は地元の人たちによって大切に守られている。またノロ（１名）をはじめとして、ウチ神、根神（１名）、海シル神（１名）、フンシ神（１名）、シル神、クニマーイ神（９名）、ヌミトゥイ神（13名）、タムトゥ神、ミチチマーイ神（１名）などの神人の組織も継承されて守られている。各種の年中行事も沖縄県の他地域とくらべて濃厚に保存されており、神の島としての雰囲気が、島のあちこちに漂っている。

古宇利島の南斜面に発達した集落は、ムラウチと呼ばれているが、このムラウチ集落は東側のアガバーイ、中のナカバーイ、西側のイリバーイに分かれている。アガバーイには農村環境改善サブセンター（公民館ムラヤー）があり、隣に古宇利大橋の橋詰広場がある。この前の崖の中腹にはムラ墓やヌル墓があり、福木と石垣の屋敷が目につく。ナカバーイには港があり、ムラヤー跡などかつての島の中心であったことがわかる。坂道を登りきったところに古宇利小学校があり、マーハグチの神が馬をつなぐというオガミ石もある。また西側のイリバーイには、ナカムイヌ御嶽や神アサギ、ノロやウチガミやヒジャヤーなどの神屋、シラサの岬の降り口にはお宮がある。このシラサは海神祭のときに神人たちが神送りをする場所である。ナカムイと神アサギの間の広場（アサギナー）では、海神祭や豊年祭が行われる。海岸にはチヌグ浜があり、死者を送る洞窟（ハンセー）があり、シラサの岬に人類発祥伝承の男女が生活したという小さな洞窟もある。このようにムラウチ集落は、今もなお神々に囲まれた集落であるが、古く

からの宗教儀礼や年中行事については今帰仁村教育委員会歴史文化センターの報告に詳しい[1)]。

注に記したように、古宇利島に関する研究報告は、歴史文化センター発行の『なきじん研究』に収録されているが、村内の19字のうちで、古宇利島に関する記述が如何に多いかという点に驚かされる。北山の中心であった今帰仁村のなかでも特筆されるべき重要地であることが、このことからも理解できるのである。

⑵　古宇利大橋の架橋と島の変貌

古宇利島は、周囲7.9km、面積は3.0㎢、最高地点は標高107m のほぼ円形の島である。島は隆起サンゴ礁からなり、３、４段の海岸段丘が見られる。海岸段丘の平地部は農地として利用されているが、農地面積（畑地）は島の約45.4％、原野37.3％、森林5.8％、宅地3.7％、道路3.2％、他4.6％である。集落は島の南側に発達している。2011年６月末日の時点では、古宇利の世帯数は197、人口387人（男216人、女171人）である。1980年ごろの資料によれば、島の人口は約900人、世帯数は約150戸であったから、世帯数は増加しているものの、人口は２分の１以下にまで減少していることになる。

2005年（平成17）２月に古宇利大橋が完成するまで、古宇利島は離島であった。沖縄島から

1）　古宇利島に関しては、古宇利誌編集委員会『古宇利誌』、今帰仁村農村環境改善サブセンター、2006年３月。1-461頁に詳しく記載されている。また、今帰仁村歴史文化センターの仲原弘哲氏を中心として発行されてきた『なきじん研究』に、古宇利島に関する貴重な報告が収録されている。以下、古宇利島に関する報告を列記しておきたい。
仲原弘哲「古宇利のアサギ」、『なきじん研究』Vol.2、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1992年３月、８頁。「古宇利の海神祭（ウンジャミ）、『なきじん研究』Vol.2、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1992年３月、49・50頁。「古宇利島の港付近」・「変貌していく古宇利島」、『なきじん研究』Vol.3、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1992年３月、232-234頁。仲原弘哲・金城寛樹「古宇利島のサージャーウェー」、『なきじん研究』Vol.4、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1994年３月、103-112頁。金城寛樹「古宇利の小字の現状」、『なきじん研究』Vol.4、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1994年３月、178-182頁。「古宇利」、「古宇利島の人類発祥伝説」、『なきじん研究』Vol.5、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史文化センター、1995年３月。仲原弘哲「古宇利のアサギ」、『なきじん研究』Vol.2、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料室準備室、1992年３月、８頁。『なきじん研究』Vol.7は今帰仁村の地名の特集号で、字名と小字が紹介されている。このうち、187-195頁が、古宇利島に関するものである。仲原弘哲・石野裕子「古宇利の御願の調査報告」、『なきじん研究』Vol.8、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史文化センター、1998年３月、34-60頁。さらに同号には「古宇利島の人類発祥伝説」と「古宇利の歴史」も収録されている163-179頁。『なきじん研究』Vol.11は「写真に見る今帰仁 ── 歴史散歩」で30-43頁に古宇利島に関する記載がある、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史文化センター、2002年３月。さらに『なきじん研究』Vol.16、2009年３月にも古宇利島の御嶽が記述されている。また最新の成果として『なきじん研究』Vol.17（2010年３月）は「古宇利島の祭祀の調査・研究」の特集号で1-297頁という大部なものである。

最短距離で約1.3km、運天港から約2.4kmであり、架橋まではフェリーが渡航していた。

『古宇利誌』には、1967年（昭和42）の島の様子と1970年（昭和45）頃の様子が記載されている。それによればヤンマーエンジンをつけた8トンの木造渡し船によって運天港と結ばれていた。毎日、午前7時30分、正午、午後2時30分、5時の四回就航で、名護から運天に着くバスと直結していた。5時以降は頼めば臨時船が出たが、運天との所要時間は15分であった。当時の船着場には、人口897人、140戸、人類発祥の地という掲示板があったという。島には自動車やオートバイがなく、足と馬が交通手段であり、製糖時期には舟艇で運ばれてきたトラックでサトウキビの運搬がされていた。

1970年頃の島の人口は約900人、世帯数約150戸で、1班から3班がムラウチ、4班は上原と下原であった。生業は109戸（73%）が半農半漁、41戸（27%）が専業農家で、主な農作物はサトウキビ、スイカ、甘藷であった。そのころの家屋は、ほとんどがセメント瓦葺で、建築材料は船で対岸から運んできたという。島の住民の買い物は、今帰仁村の仲宗根や旧名護町まで行ったが、島には班ごとに店が4軒あって、班員の共同出資で運営されていた。電気は自家発電で午後7時から11時までと制限され、家庭の燃料はプロパンガスと一部に薪が使われていたと言う。1970年頃には島にはテレビが50ないし60台、冷蔵庫が5台、ラジオは各家庭に普及していた。島と運天港との往来には、9トンの古宇利丸が定期便として日に5便運行しており、運賃は一人10セントであった。島の道路は馬車が通れる程度の幅の狭い道で、島の一周道路でさえ幅約2mであった。公共施設としては小中学校と公民館、診療所があったが、診療所に医師はいないので応急処置のみ、急患はサバニで対岸に運ばざるを得なかった。1965年に電話が開通して5箇所に設置されていた。このころの島には水道がひかれておらず、集落の東側にある二つの井戸（イリガー、アガリガー）が利用されていたが、井戸の水は塩分が含まれるので飲料水には適していなかった。1965年頃までは井戸から馬車で水を運んでいたというが、飲料水は各家庭で天水を貯蔵するタンクを設置して利用しており、家畜には班ごとに設けられていた溜池の水が使われていた。

古宇利島にとって、水道の開通はかねてからの宿願であった。古宇利島へ水道を引こうという計画がスタートしたのは1967年頃であった。このころまでは日常の飲料水などは天水に頼らざるを得ず、夏になれば舟で水を運送しなければならなかった。古宇利島へ水道をという夢がかなったのは1977年5月のことである。運天から約1.5kmの送水管が完成し、島でも塩分を含まない水を飲むことが可能になった。ちなみにこの総工費は約2億3500万円、うち国庫補助は約1億5500万円、県補助金は約2250万円、村の補助金は約6800万円にものぼった。

水道完成以降、1983年には農村環境改善サブセンター建設、1984年にはカーフェリーの第8

古宇利丸が就航した。また1984年に古宇利漁港が整備されるなどの工事が続いたが、船に頼る交通条件の不便さは依然として変わらなかった。したがって架橋は、いわば島人の悲願であったとも言える。「夢の架け橋」計画が大蔵省原案に内定したのは1992年（平成４）12月であり、古宇利島と名護市屋我地島を結ぶ古宇利大橋が完成したのは、前述したように2005年であった[2)]。

神の島・古宇利島にとって、この古宇利大橋の架橋は、大きな画期となるであろう。2011年の時点では架橋以前と以後では、島の人口には大きな変化はない。このような新しい交通手段ができた場合、人口減少に歯止めがかかる事例と、逆に人口減少に拍車がかかる事例がある。古宇利島の場合は、少なくとも現段階では、そのいずれの現象も顕在化はしていない。しかし、筆者らが調査時に瞥見した限りにおいても、観光化は顕著になっているとの印象を受けた。

古宇利大島の橋詰めにある農村環境改善サブセンターの駐車場には、観光客のバスや自動車が続々と到着し、並べられた土産物を購入し、アイスクリームや飲み物で喉の渇きを癒す。ただしその滞在時間たるや、一時間足らずという人が多い。せっかく古宇利島へ来たのだから島の集落を歩いてみてまわろうというような人は、ほとんど見かけられない。海岸を西に歩けば、すぐそこには御嶽が集まっているし、シラサ岬や人類発祥伝承の地があるにもかかわらず、観光客の大部分は、神の島という歴史さえも知らずに名護市のほうへとってかえす。斜面を少しだけ登れば、信仰の島としての雰囲気が濃厚に漂っていることも意識せずに、離島へ渡ったという達成感に満足して帰途に着く。筆者などは、惜しいなあという感想を抱いてしまう。せっかくこの島へこられたのですから、じっくりと琉球の伝統を味わってくださいとも言いたくなってしまう。星の降る神のシマ、風水のムラ、このような地域は沖縄県内にもそれほどは存在しないのである。

ただし、現在のような短期滞在というより短時間滞在型の観光地であるほうが、シマにとっては良いのかもしれない。聞くところによれば「ヤマト」の観光資本による土地の買占めが見られるという。現に観光客目当ての飲食店や民宿・ペンションなども散見されるようになってきた。しかもこれらのほとんどは島に対する愛着の薄いヤマトンチューによるものである。観光やレジャー、癒しの島という美辞麗句でもって、環境が破壊され、荒れ果ててしまった地域を、我々はあまりにも知りすぎている。

ほぼ完全な円形で、かつお椀を伏せたような美しい島であるこの古宇利島は、多くの宗教的聖地や宗教行事にみられるように、まさに神の島であると言ってよい。しかも、蔡温などによって強調されてきた風水思想にかなう島でもあった。島の南斜面に立地している古宇利集落は、

2）古宇利誌編集委員会『古宇利誌』、今帰仁村農村環境改善サブセンター、2006年３月。1-461頁。

西・北・東のやや高い土地に囲まれ、南には海が広がっている。集落の西側の北東から南西方向に伸びている微高地沿いには古宇利島の中でも最も重要視される聖地群が連なっていて集落を抱護しているし、北側と東側にも同じように集落を抱護するかのような微高地が続いている。したがって集落自体が、風水に適応したムラとなっているのである。この集落の構造については、東部の格子状道路網と区画に対して、西部地区はやや不整形な道路網と区画から成り立っていること、また西部のほうにより宗教的色彩が強いことなどから、西部がまず形成され、次第に東部地区が形成されていったと推定できる。この集落形成史については別稿に譲りたいが、集落内部にも魔除けのための民俗信仰網が張り巡らされていることに注目したい。風水のムラであり、魔除け対策の完備したムラと言っても過言ではない。あえていうならば良質な観光地を目指すさいの観光資源としても生かしうるのではないだろうか。

2　古宇利島における石敢當

⑴　日本における石敢當の分布・伝播と認識の相違

東アジア世界において、古くから悪気・邪気を防ぐ魔除けとして普及してきたものに石敢當がある。直進しかできない悪気・邪気は、道の突き当たりに滞留してしまう。それを退散させるために設置されるのが石敢當である。中国から伝来し、琉球をはじめとして日本の各地に広がっていった石敢當に関する研究は、これまでにも数多く蓄積されてきた[3]。なかでも小玉正任氏による研究成果[4]や、久永元利氏の報告書[5]は、石敢當を正面から取り上げ、しかも悉皆的な調査を踏まえて論じておられるものとして、きわめて重要な業績であると評価できる。筆者らも、沖縄県内における石敢當に関しては、那覇市首里地区において2004年に実態を調査して、その結果を報告し、今帰仁村今泊集落や、那覇市壺屋地区の石敢當や集落形態・構造についても報告済みである[6]。さらに奄美諸島に関しては、久永氏の詳細な現地調査報告があり、筆者ら

3）　たとえば窪　徳忠氏の一連の研究などがある。

4）　小玉正任『石敢當』、琉球新報社、1999年６月、1-342頁。
　　小玉正任『民俗信仰　日本の石敢當』、慶友社、2004年12月、1-473頁。

5）　久永元利『石敢當探訪　第一集　喜界町編』、雪屋書房、1989年11月、1-84頁。久永元利『石敢當探訪第二集』、雪屋書房、1991年７月、1-167頁。なお第一集は喜界町役場から、第二集については沖永良部郷土研究会会長の先田光演氏に提供いただいた。また2006年６月に、久永氏に直接面談し、種々のご教示をいただいた。ともに記して感謝の意を表したい。

6）　那覇市首里地区については、関西大学地理学教室『那覇市とその周辺の地理　関西大学地理学教室実習調査報告書(29)　2004年度』、関西大学文学部地理学教室、2005年３月、1-150頁。高橋誠一「琉球における石敢當 ── 那覇市首里地区を事例として ──」、千田稔編『アジアの時代の地理学 ── 伝統と変革 ──』所収、p.17-32。高橋誠一・松井幸一・松井僚平「今泊の集落景観と保全」、『今帰仁村文化財調査報告第26

もその貴重な報告に依拠しながら、奄美諸島の石敢當を検討した。その結果の一部もすでに報告済みである[7)]。

このような沖縄県と鹿児島県奄美諸島の石敢當調査を通じて、石敢當といういわば民俗信仰ひとつをとってみても、そこには文化の交流や交渉という面が強く表現されていることがわかってきた。以下、その概要を述べてみたい。

日本における石敢當の伝播と拡散については、中国華南地方から琉球へ至るルートを主流として考えるべきである。華南から琉球といっても、八重山・先島経由で沖縄島に伝わったのではなく、まず首里や那覇に伝わり、そののちに琉球国内に拡散していった。その後、琉球国の支配下にあった奄美諸島へも広がっていったが、一方では、鹿児島藩の琉球支配によって、首里・那覇から鹿児島（薩摩・大隈地方）へ直接的に伝わっていった。この際、沖縄島から与論島・沖永良部島・徳之島・奄美大島へという琉球文化の北上は認められるものの、主たるルートとしては、奄美諸島を経由しなかった可能性が強い。要するに奄美諸島を飛び越えて鹿児島へ伝わっていったと考えられる。江戸へも鹿児島藩から伝えられ、さらに江戸を発信基地として、全国なかでも東日本や北日本に拡散していったと推定できる。葛飾北斎による琉球八景にみられるように、爆発的な琉球ブームが到来したことも、石敢當の拡散に拍車をかけたであろうし、中国伝来の知的思想として、日本の各地へ広がっていったという側面も想定できる。このような鹿児島発信の石敢當の伝播の中の特殊な事象として、方向としては逆方向すなわち南西の奄美諸島への伝播があり、その中でも喜界島には特に大量の流れが生じたことは先に報告した。文化交流や文化交渉についての議論においては、一方向的な伝播ルートが強調されるが、同時に、双方向的というよりも多方向的かつ交錯的なものとして理解すべきであろうと前稿で指摘したわけである。

したがって石敢當は、各地域・各時代においてさまざまな相違を示している。沖縄の石敢當と奄美諸島の石敢當は、その形状や設置場所などの点でも多くの違いがあるし、認識の程度にも軽重がある。また、石敢當は古くからの信仰であるだけではなく、生き続けていて、いまも

集　今帰仁城跡発掘調査報告Ⅲ』、今帰仁村教育委員会、2008年３月、57-79頁。壺屋地区の石敢當に関しては、高橋誠一「那覇市壺屋地区における石敢當と集落形態」、関西大学アジア文化交流研究センター『アジア文化交流研究』第３号、2008年３月、p.7-23。松井幸一「那覇市壺屋集落における空間構造の特性」、歴史地理学会『歴史地理学』第52巻３号、2010年６月、30-48頁。

7）　高橋誠一「石敢當と文化交渉 ── 奄美諸島を中心として ──」、関西大学アジア文化交渉学教育研究拠点『東アジア文化交渉研究』創刊号、2008年３月、p.159-177。高橋誠一・松井幸一「奄美大島龍郷町の集落と石敢當」、関西大学アジア文化交渉学教育研究拠点『東アジア文化交渉研究』第３号、2010年３月、359-394頁。

なお変容を遂げつつある。沖縄県内において、石敢當を製作・販売している業者は５ないし６業者あるが、１万円程度の表札型のものから、高さ50cm 程度の３万円から５万円程度のもの、また30万円から40万円の高価格の大きな石敢當も製造されている。最近では、観光客向けの土産品としての石敢當も見かけられるようになってきた。ごく簡略化して言えば、長年にわたって継続している沖縄観光ブームの中で、沖縄県内では、石敢當の知名度は次第に上昇していくという傾向さえうかがえるのである。

ところが一方では、極端な場合、つい眼と鼻の先に設置されている石敢當の存在すら認識されていないような地域もある。筆者らは、先に、奄美大島の龍郷町を対象地域として、2009年10月に石敢當の実態についての検討を試みたが、ごく目立つ場所に古くから設置されている立派な石敢當さえ、地元の人はその存在さえ認識していないということもあった[8)]。

以下、石敢當に対する認識の相違について、述べてみたい。結論から言えば、奄美諸島において石敢當は、ある意味では「忘れられていく」という傾向があるが、古宇利島でも見られるように、沖縄では「あらためて強く認識されていく」という傾向がうかがえるのである。

龍郷町における石敢當については『龍郷町誌　民俗編』[9)] にも具体的に記載されている。この町誌中の「本町内では石敢當の由来について聞くことはできなかったが、沖縄から入ってきたのではないかと話す人もいる。」という記述に注目したい。『龍郷町誌』の執筆者である専門家でさえ、琉球発信に加えて鹿児島経由のものを推定できるというような事実を明確には認識しておられない。「沖縄県内」の市町村史にかかわる研究者なら、初歩的な説明を施すことは想定しがたいし、県外の読者を想定しての文章ならば、詳しい説明をより断定的に述べられるはずである。この違いに、沖縄県内と鹿児島県奄美大島における認識の差が認められると言ってよい。

また、奄美諸島の石敢當に関する久永元利氏の報告書では、示唆に富む見解が述べられている。たとえば、刻字や石敢當の名称や意味が、奄美諸島では沖縄とは大きく異なっているとされる。奄美大島名瀬市や沖永良部島和泊町の石材店で購入された石敢當は、「石敢當」か「石散當」の刻字がほとんどで、徳之島の徳之島町や伊仙町の石材店では「石當散」、「散石當」など

8）　高橋誠一・松井幸一「奄美大島龍郷町の集落と石敢當」、関西大学アジア文化交渉学教育研究拠点『東アジア文化交渉研究』第３号、2010年３月、359-394頁。

なおこの調査と並行して実施した関西大学文学部地理学・地域環境学実習調査の結果は、『奄美大島　龍郷町の地理』として2010年３月に刊行している。あわせて参照いただければ幸いである。

9）　龍郷町誌民俗編編さん委員会『龍郷町誌　民俗編』、鹿児島県大島郡龍郷町教育委員会、1988年11月、p.1-1073。

の刻字が多く、名称も「せきとうさん」、「さんせきとう」が圧倒的となり、「石に当って散れという意味だから石当散が正しく、石敢当や石散当は間違いである」と説く人さえいるとされる。

また、無文字の石敢當については、「蹴り爪石」、「爪蹴り石」、「クガー石」、「アティ石」、「マブリ（死霊）石」、「イビガナシ」など、信仰に関するものという意味が感じられない普通名詞として呼ばれることが多く、「せきかんとう」や「せきさんとう」という誤った名称さえ知らない人が多いとされる。久永氏の記述によれば、多くは取り払われ、今は元の所在地さえわからなくなった地区が多いこと、また最近になって新造されているところもあるが、「石敢當を見かけませんか」と尋ねても、「石敢當とは何ですか」と逆に問い返されて戸惑うこともしばしばであったという。このことは、筆者らの現地調査でも多く経験した。

石敢當に対する認識の地域による違いを考える上では、窪　徳忠氏の『奄美のカマド信仰』六章「沖縄と奄美――石敢当を通してみた――」にも注目すべきであろう。これは、沖縄と奄美の石敢當（窪氏の論文では「当」の字が使用されるが、本稿では「當」の字を使用する）を比較検討したもので、中国から伝来した石敢當が、沖縄と奄美では微妙に異なっていることが検証されている[10)]。

まず沖縄と奄美における石敢當に関する関心の違いが強調されている。窪氏の研究の1980年頃、沖縄では石敢當ブームと言ってよい状態が続いていた。那覇市内をはじめとして沖縄の各地で石敢當が増え続けているが、このような傾向の理由として、石敢當の既製品販売店の新設とその社員による訪問販売があげられる。ところが、奄美地方では、このような傾向はみられず、名瀬市内、龍郷町龍郷で見受けられたごく少数の既製品も、那覇からの購入品であった。さらに、奄美地方でも以前はかなり数が多かったらしいが、いまでは道路の拡張工事その他の理由によって、むしろ減少傾向にあり、いまでは全体としても100基に満たないのではないだろうかとされ、したがってその存在さえ忘れられつつあるとも言われる[11)]。奄美の人々は、一般的に言って、石敢當に無関心であると考えてさしつかえなく、沖永良部島和泊町国頭で、近くに石敢當があるにもかかわらず、近隣の人たちがその存在を知らなかったのは、その象徴的例証となるのではなかろうかと窪氏は述べているのである。この窪氏の指摘は、筆者らの龍郷町における調査に際しても実感したことであった。

このような沖縄県と奄美諸島における違いの原因の一つとして、窪氏は、ユタ、ムヌチリ、シュムチ、三世相、カンカリャーなどの、いわゆるユタ的職能者の介在の程度をあげておられ

10）窪　徳忠『窪　徳忠著作集９　奄美のカマド神信仰』所収、第一書房、2000年９月、p.351-369。

11）奄美地方の石敢當の数として100基に満たないのではないかという窪氏の推定は、あまりにも過小評価であるが、いずれにしても奄美地方で減少傾向にあるということは言いうる。

る。沖縄においてはこのような職能者の勧めが多くあるのに対して、奄美ではごく少ない。奄美地方でも、たとえば喜界町、名瀬市、大和村、和泊町、知名町においてユタやヌルの勧めによって石敢當を設置した事例もあるが、沖縄に比べると、ユタ的職能者の言に左右される傾向は、はるかに少ないとされる。

窪氏は、さらに石敢當の設置場所、刻字、呼び方、祀り方、設置者、管理者などについても検討され、沖縄県地方と奄美地方ではかなりの相違点があることを強調しておられる。その上で、両地方の異同はなかなか複雑で、簡単にはまとめにくいが、しいてその相違点を一言でいってみれば、沖縄県地方の場合、奄美地方のそれに比べて、一段と中国色が濃いということになるのではなかろうかと考えられ、その原因についてはユタ的職能者の介在程度と島津藩の態度とにあったのではないかとの見解を述べておられる。

要するに、窪氏は、沖縄県地方においては、ユタ的職能者の参与や介在が、カマド神信仰や守墓神信仰などと同様に強く、かれらがそれを中国的なものと意識しているか否かは不明ながら、知らず知らずのうちに中国的な信仰や習俗が広まり、受け継がれていったのであり、石敢當もその一例であるように思われるとされる。またこれに関しては唐栄久米村の人たちの存在も忘れてはならないともされる。これに対して、島津藩は、沖縄県地方に対しては中国色の維持を容認したが、直接支配下に置いた奄美地方からは中国色を払拭するように努めたのであり、石敢當の場合もそれに該当すると述べておられる。いずれにしても、今日南島などと一括してよばれている沖縄県地方と奄美地方との間には、中国的信仰や習俗の面から見ると、さまざまな相違が認められるとされるのである。

沖縄の石敢當における中国色について、窪氏は、具体例をあげて示しておられる。たとえば、八重山の石敢當には「泰山石敢當　太公在此」、「天無理忌。地無忌」、「陰陽無理忌、不無禁忌」という文字が推定されるものがあること、久米島具志川村の邪気を防ぐ目的でおかれているケーシの思想に石敢當が結びつけられている例もあげられる。さらに八重山のビジュルなどや、宮城島や伊計島で塀上にアジケー（シャコ貝）をのせてその下方に石敢當を造立しているもの、平安座島で塀上にシーサーをのせて下方に石敢當を造立するのも、中国の習俗の受容過程を示唆しているのではないかとも報告されている[12)]。

12）この窪氏の研究で、沖縄と奄美諸島をそれぞれ一括して論じておられる点には、やや不満を感じざるをえない。たとえば一口に奄美地方とは言っても、先に明らかにしたように、奄美諸島の島々の石敢當には、多くの相違点が認められる。特に喜界島の特殊性などは、窪氏の研究では触れられていない。しかし、沖縄と奄美における中国色の濃淡を強調される窪氏の指摘はきわめて示唆に富むものであることは確かである。

⑵　古宇利島における石敢當――1980年の調査

古宇利島の石敢當については、『古宇利誌』に簡単ながら記述がある。「一般信仰に関わる図像や言葉」の記述の中で、「大正の頃まではなかったが、屋敷がＴ字路や三叉路になっている場所に個人でつくって立ててある。」と記されている[13]。

このように『古宇利誌』ではごく簡単な記述しかないが、幸いなことに仲原弘哲氏による今帰仁村の石敢當についての貴重な調査報告がある[14]。この報告は、1981年に刊行された『今帰仁村文化財調査報告書第４集』に「今帰仁村の「イシガントー」」として収録されているもので、以下、その概略を紹介してみたい。

この石敢當調査は、村内の中学生と住民の協力によって、1979年９月に開始されて翌1980年９月にまとめられたものである。30数年を経た現在となっては、きわめて貴重な調査報告になっている。調査項目としては、所在地・所有者・寸法（高さ × 幅 × 厚さ）・材質・設置年代・刻字・設置場所等であるが、このうちの設置年代については聞き取り調査によるもので、おおよその年代でしかなく不明のものも多いし、材質についても調査者の判断によっているから誤りもあろうとされている。

報告書では、調査結果をまとめた上で、中国や沖縄をはじめとする地域の石敢當と比較検討している。仲原氏の記述によって、それをまとめてみると以下のようになる。

すなわち今帰仁村の石敢當は、72基（他の表では75基とある。したがって調査による今帰仁村の石敢當の数は、以下、75基として記述する）あるが、このうちの62基が、30cm ～90cm の範囲に含まれる高さで、幅は70基が10cm ～50cm である。人工的に造られたものは石柱または板状になっており、コンクリート製のものは縦に長い板状で厚さは10cm 前後である。これらの今帰仁村の石敢當については、そのすべてが表としてまとめられているが、単に今帰仁村全体のみではなく、集落（字）ごとにデータが示されている。集落ごとに示すと、今泊７基、兼次８基、諸志８基、与那嶺５基、仲尾次１基、崎山２基、平敷５基、越地３基、謝名４基、仲宗根４基、渡喜仁３基、勢理客１基、天底２基、湧川５基、運天５基、古宇利12基で、玉城と呉我山、上運天には見られない。ただし本稿では、19集落の特色にまで立ち入ることは避けて、村全体と古宇利島に関する記述のみに限定して、その概要を列記してみたい。

まず石敢當の刻字の有無と設置場所については、75基のうちの55基に刻字がある。逆に言えば、20基には文字が記されていないことになる。古宇利島の12基については11基に刻字があっ

13）全掲『古宇利誌』

14）仲原弘哲「今帰仁村の「イシガントー」」、『今帰仁村文化財調査報告書』第４集、今帰仁村教育委員会、1981年２月、3-26頁。

て１基のみが無文字である。今帰仁村の75基の設置場所については、T字路の突き当たりにあるのが22基で最も多く、十字路の一角（６基)、T字路の一角（２基)、四辻の一角（５基)、三叉路の突き当たり（11基)、曲がり角（７基)、屋敷または一角（11基)、門付近（８基)、その他（３基）ということになる。要するに、ほとんどが、道路の突き当たりという原則に則った地点に設置されていることになる。

1980年の時点で、今帰仁村に設置されていた石敢當の材質は、琉球石灰岩のものが10基、古生石灰岩が８基、サンゴ石灰岩が８基、砂岩が２基、これに対して、コンクリート38基、ブロック１基、大理石＋コンクリート５基、それ以外３基であって、材質から見ても古くから設置されていたものは少ないと言い得る。古宇利の場合も、12基のうち、サンゴ石灰岩が２基、砂岩が１基で、それ以外はコンクリート７基、大理石＋コンクリート２基で、新しいものが多い。

以上のような詳細な調査を踏まえて、報告書では、以下のような結論を述べている。すなわち今帰仁村で石敢當がいつごろから設置されるようになったかについて確かなことはわからないが、古老によれば物心つくころにはすでに設置されていて、その周りでよく遊んだという。また石垣の角によく大きな石が置かれていた。現在でも石垣の残っているところには、ところどころにみることができるが、石垣からブロック塀に変わっていったために、その多くが失われた。しかし、コンクリート製などに材質が変化しつつも、依然として設置されており、石敢當信仰が生きつづけているとされる。

その設置理由は、「道に突き当たるから」、「魔除けのため」、「人（ユタや三世相）に言われて」、「身内に不幸が続いたので、ユタのところへ行ったら、設置するように言われたので」、「親が早死にしたので」、「事故があったから」等である。これらの設置理由からしても、現在もなお石敢當が、単なる歴史的信仰ではなく、ごく身近なものとして生きていることが理解できるとされている。この調査の際にも、「この数年内に設置されたとみられるものがいくつかあり、そのことは現在でも「イシガントー」信仰が生活の中に生きているものといえよう。新しく設置されていく反面、忘れ去られていく一面もある。」とされる。以上のような指摘は、先に記した窪氏によって述べられる沖縄県内におけるユタ的職能者の介在による影響とも矛盾しない。

また今帰仁村内には「泰山石敢當」と刻字されたものが10基も存在している。「その数が多いと思われる首里でも、131基のうち「泰山石敢當」は１例をみるにすぎない」ということも記されている。もっともこの首里の調査事例は筆者らの首里の調査で判明したように、その調査範囲などの関係で、必ずしも正確なものではないが、「泰山石敢當」の多さは、この地域と中国山東地方とのつながりなど、大きな意味をもっているのかもしれない。これもまた沖縄と中国、さらに琉球における北山と山東地方の関係など、重要な側面を表しているのかもしれない。

⑶　古宇利島における石敢當の増加――2011年の調査

1980年頃、古宇利集落には、６軒の家に、12基の石敢當が設置されていた。これらの石敢當は、果たして今も存在しているのであろうか。減少しているのか、あるいは増加しているのか。これらのことを確認するために、筆者らは2011年６月に、古宇利集落における石敢當の悉皆的分布調査を行った。その結果をまとめたものが図１である。

結論から言えば、古宇利集落における石敢當の数は、約30年の間に４倍以上にも増加している。図１に示したように、「1980年に存在したが、現存しないもの」は７基である。「1980年に存在していて、現存しているもの」は４基、「1980年に存在していたが、その後、作り替えられたもの」が１基である。これに対して、「1980年以降に新しく設置されたもの」は44基にも及ぶ。したがって、2011年６月の時点で、古宇利集落には、49基の石敢當が設置されていることになる。ただし、厳密に言えば、集落東部の某家の塀には、１基の石敢當に接するように「石敢當」の字を記した札とも言うべき小さなものが２枚見られる。これを入れれば51基ということになるが、この場合の２枚は主たる石敢當の附属札とほうが適切なように思われるので、本稿ではいちおう49基という数値を使用する。もっとも当該の某家のほかにも、複数の石敢當を設置している家がある。これらの家は、実に10軒にもなる。この10軒については、２基、３基、４基を設置している場合は、図１にも個別的に記入してある。家の塀のうち別方位の面に離れて設置されている場合もあれば、家の門柱や壁の90度折れた別面に設置されている場合もある。しかし、この10軒に設置されている石敢當は、先の某家のものと比べると、明らかに独立したものと思われるから、個別のものとして表記したわけである。したがって、本稿では、古宇利集落の石敢當として、総数49基、１基を設置している家が23軒、２基の家が５軒、３基の家が４軒、４基の家が１軒という数値を提示しておきたい。

先にも記したように、古宇利の世帯数は2011年の時点で197世帯である。この数値には、図に示した古宇利集落地以外の場所にある家も含まれているから、対象としている調査範囲の世帯数は197よりもやや少ないが、現地調査において使用した住宅地図には209区画が記載されている。言うまでもなく空家の区画も含まれていることになるが、本稿では、居住者が見られない区画も含めた209軒として話を進めたい。

それゆえ、古宇利集落においては、209軒のうちの33軒が１基から４基の石敢當を設置していることになる。要するに、6.3軒に１軒という割合で、石敢當が設置されていることになる。

この６・３軒に１軒の家が石敢當を設置しているという事実は、神と風水の島・信仰の島としての古宇利島の特色をよく表しているように思われる。たとえば先に報告したように、奄美諸島にも石敢當が数多く見られるが、与論島では215世帯に一つの石敢當、沖永良部島では187.6

図 1　古宇利集落における石敢當

世帯に一つ、徳之島では108.1世帯に一つ、請島では25.3世帯に一つ、与路島では8.9世帯に一つ、加計呂麻島では25.0世帯に一つ、奄美大島では165.8世帯に一つ、喜界島では14.1世帯に一つの石敢當が設置されている[15)]。与路島の場合は極端に世帯数が少ないからやや特殊な数値として除外すると、奄美諸島の中で例外的に高密度に設置されている喜界島よりも古宇利集落においては、はるかに稠密に石敢當が設置されているのである。

また奄美諸島においては、本来の設置場所である道路突き当たりと地面に近接した位置という原則はほぼ遵守されてはいるものの、なかには、道路突き当たりではないものや、地面から離れた（たとえば塀の上のような）位置にあるものも見受けられるが、古宇利集落の場合は、ほぼ例外なく、道路の突き当たりの、しかも地面にほぼ接した位置に設けられている。このことは同時に、格子状集落の四辻においても微妙な食違いを示す琉球特有の集落形態であることを示してもいる。また悪気・邪気は地面を這うように侵入してくるという認識に対応するという知識が生き続けていることをも示している。要するに、奄美諸島などと比較すると、石敢當に関して正確に理解されていると言うことができる。

したがって奄美諸島などで見かけられる「石敢當」の文字から逸脱した刻字も、古宇利集落においては見られない。ここに例示した古宇利集落の石敢當の写真を見ても、誤字は見られない。また「當」についても「当」の例はなく、かつ「石散当」や「石当散」のような誤った転化なども見当たらない。ただし仲原氏の指摘にあるような「泰山」の表記は見られなかった。

なお、先述したように、現存している古宇利集落の石敢當のほとんどは1980年の調査よりも後に設置されたものである。写真として例示したものは、49基中の12例であるが、写真ａ～ｄは比較的古いものである。しかし、一見すると同じように古く見える写真ａ～ｄではあるが、1980年の調査時点に存在していたものは、写真ａと写真ｂのみであって、写真ｃと写真ｄは、1980年以降に設置されたものである。これ以外の写真ｅ～ｋは、いわば石材店で製作されたようないわゆる表札型のもので新しいものである。ただ写真ｇについては、石材店による新しいものとの印象を受けるが、1980年の調査時点で存在したとされる位置に見られる。この例がはたして1980年にあったとすれば石材店によって製作されたきわめて早期のものと考えざるを得ないが、埋め込んでいるブロック塀の状況からすると1980年のものとほぼ同じ場所に新しいものが埋め込まれたとも思われる。いずれにしても写真ｈ～ｋのような石材店による製作・販売品が（写真ｇを含めてもよいかもしれないが）、古宇利集落の石敢當の大部分を占めているわけ

15）高橋誠一「石敢當と文化交渉――奄美諸島を中心として――」、関西大学アジア文化交渉学教育研究拠点『東アジア文化交渉研究』創刊号、2008年３月、p.159-177。

a

b

c

d

e

f

g

h

i

j

k

l

で、この点、今泊集落や奄美諸島の新しい石敢當と同様であると言える。また写真1は、1980年の時点で設置されていた位置に新たに新造されたもので、「石敢當」ではなく「天地神明」という刻字が施された立派なものである。後述するように、この家にはもともと3基の石敢當があったこと、屋根の上に立派なシーサーが据えられていることなどからして、この種の信仰に深い理解を示す事例であると推定できる。

古宇利集落において見られる石敢當の増加という現象は、今帰仁村の他の集落でも見られると推定できる。すべての集落において確認したわけではないが、たとえば1980年の調査では、今泊集落には7基の石敢當の存在が確認されていた。同報告書によれば、1930年の西村真次氏の調査によると「多数あり」とあるとはいうものの具体的な数値は記載されていない。それゆえ1930年から1980年までの半世紀の間の増減については、不明である。しかし筆者らの2007年10月の今泊集落調査では、45基もの石敢當があったことが確認できた。

今泊には約390世帯が居住しているから、8.7世帯に1基という割合で設置されていることになる。先に記したように、古宇利集落の家屋数を1980年・2011年ともに209軒とすると、12基・17.4軒に一つの石敢當が、49基・6.3軒一つの石敢當に増加したことになる。対して、今泊集落の家屋数をともに390軒とすると、7基・55.7軒に一つの石敢當が、45基・8.7軒に一つの石敢當に増加したことになる。ともに増加していることと、今泊集落に比べると、古宇利集落のほうが、格段に石敢當が多いという特色がある。この、古宇利集落における石敢當の多さは、後述の貝やシーサーの稠密さともあいまって、「神の島・古宇利島」であることを表現しているように思われるが、いずれにしても、古宇利島だけではなく、今泊をはじめとする今帰仁村の他の集落でも石敢當は新設・増加していると想定しても大過はないであろう。また筆者らが先に調査した那覇市首里地区や那覇市壺屋地区においても、新設の石敢當が極めて多数にのぼることが確認できた。沖縄において、石敢當が、ますます増加傾向にあることは間違いがない。

3　古宇利島における民俗信仰と琉球であることの再認識

⑴　沖縄における民俗信仰としての魔除け

石敢當のほかにも沖縄には、魔除けのためのものは多く伝わっている。災厄をもたらすと考えられる魔（悪霊・悪鬼・厄神・悪気・邪気）を退散させることを魔除けと総称するが、沖縄の言葉では災厄をもたらす魔はヤナムンまたはヤナカジと言い、行為としての魔除けをフーチゲーシ（風気返し）またはヤナカジゲーシ（悪い邪気返し）と言い、魔除けの道具をムンヌキムン（ヤナムンを取り除く物）と言う。ムンヌキムンには、貝（シャコガイ、スイジガイ）や植物（ススキ、カニグサ、シマミサオノキ、ニンニクなど）や石などの自然物、さらに刀・塩・

左縄・竹箒・シーサーなどの人工品、符札（フーフダ）など文字の書かれた呪符が含まれる。魔は、異界すなわちあの世からやってきてこの世に災厄をもたらすために、左縄に動物の骨や肉片を下げたものを集落の入り口に張ったり、ゲーシや符札を家の門や屋敷の周囲に立てたりする。集落の境界に置かれた石獅子や屋根の上や門柱に置かれるシーサーも魔除けのためのものである[16)]。

沖縄で見られるシーサーについてはシーシとも呼ばれる地域もあるが、いずれも獅子像で、大別すると、やや公的な大型のものと、私的な小型のものに分けることができる。前者は、城門や墓陵、集落の出入口や要所、あるいは村境などに据えられたもので、那覇市首里崎山の御茶屋御殿と八重瀬町富盛のものなどが有名である。これらは17世紀末に設置されたものとされ、火災をもたらす八重瀬嶽に向けて設置されている。いずれも石造で、浦添ようどれや那覇市の末吉宮、玉陵にも類似のものがあり、各地の村落にも大型の石獅子がある。石獅子の材料は多くは琉球石灰岩であるが、玉陵の石獅子のように製作年代が17世紀以前のものには中国の輝緑岩製のものもある。一方、小型のシーサーは、屋根に設置されることが多く、屋根獅子と呼ばれることが多かった。石製・漆喰製・陶器製・木製のものがある。ただし、かつては瓦葺の屋根はごく限られた階層以上にしか許されなかったから、屋根獅子が一般化していくのは、明治期以降のことであったのはまちがいない。すなわち瓦葺の民家が増えるにつれて屋根にシーサーを据えて魔除けとする習俗が広がっていった。中でも漆喰製のシーサーはムチゼーク（漆喰大工）などの瓦葺職人によって製作・設置されたものである。このような屋根のシーサーだけではなく、近年になって、玄関や門柱に据える例も増えてきた。

シーサーには、一対型と単体型の二通りがあるが、一対のものは城門や墓陵に見られ、村境のものは単体であることが多い。屋根の上のシーサーは基本的には単体であるが、瓦葺の家屋の減少と鉄筋コンクリートの住宅が増加にともなって、一対のシーサーを門柱の上に置くということが多くなっている。一対のシーサーは開口・閉口で、阿吽を表現したものとされる。これを雌雄とするのは厳密には誤りであるとされるが、雌雄を意識して製作・設置されている場合も多く見られる。また一対のシーサーと言えば、日本の各地に見られる狛犬（高麗犬）との共通性も浮かび上がってくるし、世界各地に見られる城門や墓陵もしくはその参道を守る動物像などとの共通性も考えねばならないであろう。

他方、魔除けとして利用される貝については、主に二種類がある。スイジ貝もしくはスージ

16）渡邊欣雄ほか編『沖縄民俗辞典』、吉川弘文館、2008年７月、1-582頁（他に付録74頁）。以下のヒンプンやシーサーに関しても当辞典を参照。

貝と呼ばれる貝は、巻貝の一種で、６本の突起がある特徴的な形をしている。成長したものは突起を含めると長さ24cm、幅16cm にも達し、厚くて硬い貝殻を有している。西太平洋からインド洋の熱帯域に広く分布しており、日本では紀伊半島以南の沿岸域に見られる。食用としてだけではなく、厚くて硬い貝殻は、古くから装飾品や貝細工の材料として利用されてきた。特に沖縄県では装飾品として利用され、現在も土産物として販売もされている。また火難除けや魔除けとして家屋の玄関や家畜小屋に吊るすという風習があった。一説によれば、この貝は、「水」の字に似ているから火災を防ぐというように考えられてきたともされる。この貝がいかに沖縄県の人たちにとけこんだものであったかは、名護市と宮古島市でシンボル（市の貝）として採用されていることからもうかがえる。

またシャコガイは、熱帯から亜熱帯のサンゴ礁の浅海に生息する貝で、太い５本の放射肋が波状に湾曲した光沢のある純白色扇形の厚い貝殻を有している。沖縄などでは刺身などにして食用にされ、貝殻は置物や水盤としても利用されてきた。二枚貝の中で最も大形になるオオシャコガイも含まれる。このシャコガイもスイジ貝（スージ貝）とはややニュアンスが異なるが、魔除けとして古くから認識されてきた。

さらに、石敢當・シーサー・貝などいわば可動性のあるものとは異なって、建築物であるヒンプンをあげることができる。沖縄などの民家で、屋敷の入り口と母屋の間に設けられた屏風状の塀で、これもまた中国から伝来してきたものと考えられる。要するに中国では悪霊や悪鬼を避ける目的で建てられ、照牆、影壁、屏風、屏門、土屏風などの名称があり、沖縄のヒンプンは中国の屏風の発音をとったものと考えられており、福建省の影響を想定しうる。ただしその伝来の時期はさだかではない。多くの場合は、屋敷内の門口で、祭壇のある座敷、すなわち一番座の向かいに設置されているが、左右にややずらしている場合もある。大きさはさまざまではあるが、およそ高さは1.5m から２m、幅1.8m から2.5m 程度のものが多い。この大きさに関しては、吉寸凶寸のうち吉寸でもって造られている事例も報告されている。ヒンプンは、屋敷外からの視線を遮るが、直進しかできないと言われる悪霊・悪鬼・悪気、邪気の侵入を防ぐという目的を有している。その点から言えば、石敢當と同じように悪気・邪気をはね返す魔除けとして認識されていることになる。

ヒンプンの材料は多様である。一枚岩のものもあるが、最も多いのは、沖縄で豊富な石灰岩を積み重ねた石垣であり、専門の石工が積んだものもあれば、住民が近くの海岸から集めてきて積んだものもある。また瓦石垣もあれば生垣や竹垣、さらに板垣なども見られる。最近ではブロック製のものもあるし、セメントの塀をヒンプンとしている例も多くなってきた。以前は地域によってはヒンプンのない家はありえないとされるようなこともあったし、逆によほど裕

福な家でないと設置しないという地域もあった。このヒンプンに関しては、敷地内の母屋にたどり着くまでのルートの上で、重要な役割を果たしていたことも注目しておきたい。すなわち屋敷外から母屋に至るルートとして、ヒンプンの右側から入ることを許されるのは客であって、住人は左側から入る習慣があった。要するにヒンプンの右側は一番座に行くルートであって客人向け、住人の日常生活の場である箇所に至るルートは左側通路であった。この習慣は現在も守られていることが多く、たとえば左側ルートは踏み固められていて雑草がなくなって、土が露出しているという家も多いのである。

⑵ 古宇利集落におけるシーサーと貝

石敢當以外の魔除け信仰の実態を調べるため、石敢當調査と並行して、シーサーと貝の分布調査を実施した。その結果を示したものが図２と図３である。図１の石敢當の分布図は屋敷地のうちの具体的な場所、すなわち塀に埋め込まれている場合は、敷地の方角のどの面か、門に設置されている場合も屋敷地のどの方角かということを具体的に表現しているのに対して、図２のシーサーの分布図と図３の貝の分布図は、具体的な場所まで記していない。

なおヒンプンに関しては、並行して実施した家屋調査の際に調査項目として加えた。これに関しては別稿に譲るが、予想していたほどの事例は見かけられなかった。以前は存在していたが、自家用車の出入りの障害になるために取り払われている例が多いと思われる。

さて図２のシーサーの分布図に示したように、シーサーを据えている家は、42軒も見られる。このうち屋根の上と門柱の上の二箇所に据えている家が６軒あるから、古宇利集落内には、48箇所にシーサーが「鎮座」していることになる。なおここでは48箇所という表現をしたが、現地調査では一対型か単体型かという区別まではしなかった。原則として屋根の上に据えられているものは単体型がほとんどで、門柱の上に据えられている場合は一対型が多いという傾向がある。

古宇利の家屋に据えられているシーサーは、屋根の上に据えられているものが18例、門柱に据えられているものが28例、家屋の玄関に据えられているものが２例である。仮に、屋根の上のものが単体型、門柱や玄関のものが一対型とすれば、古宇利集落には合計78頭のシーサーが「鎮座」していることになるが、厳密には48箇所と表現しておくのが適切であろう。なお、シーサーのある家屋の分布に関しては、しいて言えば、集落の西部いわゆる西組にやや多いという傾向があるが、それほど顕著な特徴は認められない。

貝を吊るしている家は、図３に示したように、29軒である。ここで「吊るしている」という表現を使ったが、厳密に言えば、単に置いてあるという場合もある。ただし先に見た石敢當の

図２　古宇利集落におけるシーサー

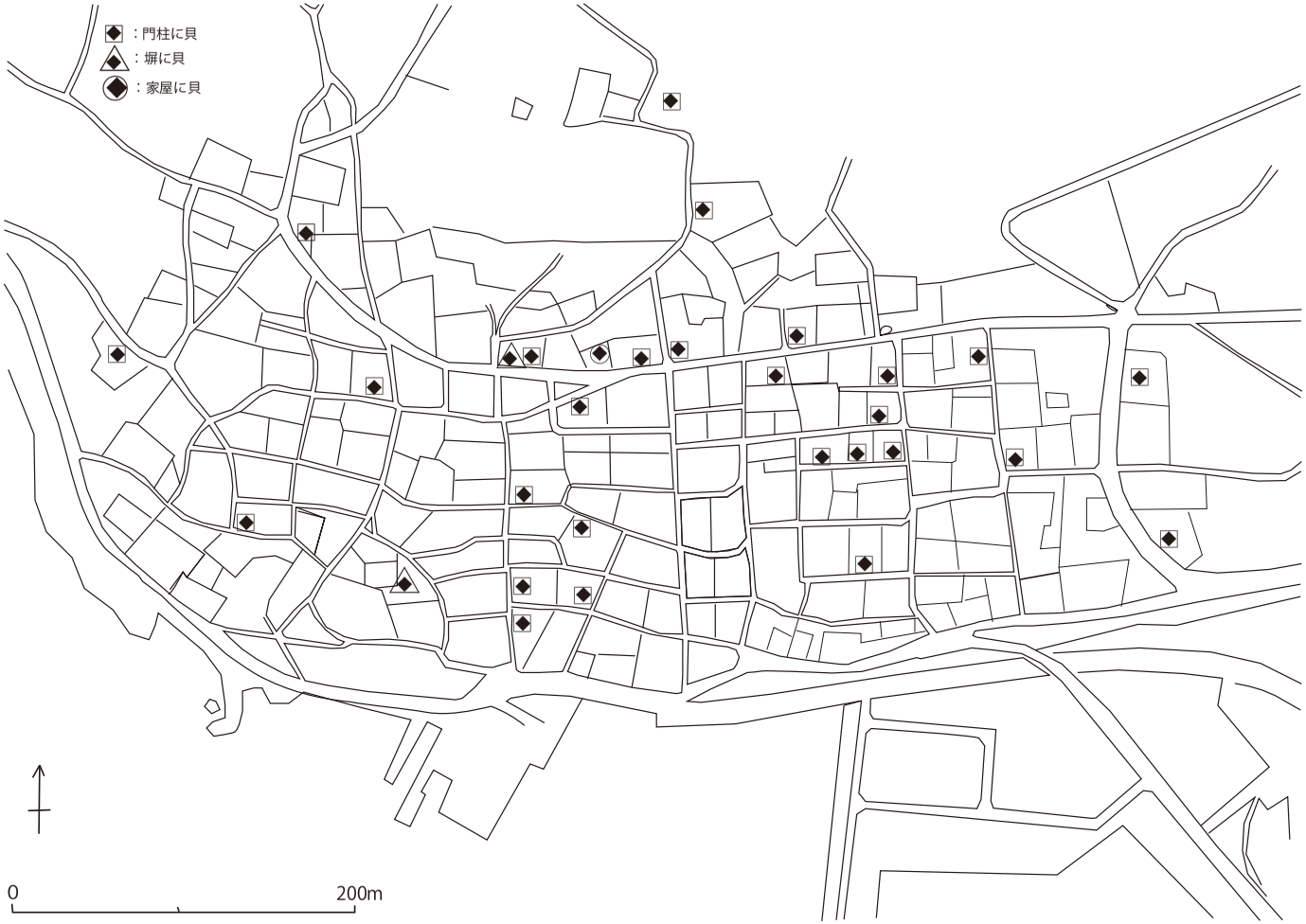

図３　古宇利集落における貝

ほとんどが塀などに埋め込まれたり、シーサーも屋根や門柱に据えられていて、ともに簡単にはずれないようにしてあるのとは異なって、可動性のある場合が多い。29軒のうちの１軒は、門柱と塀に吊るしているから、貝が吊るされている家は29軒であるが、吊るされている場所は30箇所ということになる。この30箇所のうち、27箇所が門柱、２箇所が塀、１箇所が家屋である。古くは玄関や家畜小屋に吊るすということが多かったとされるが、家畜小屋が少なくなったこと、また門柱を設けた家が多くなったということもあって、門柱の上に吊るしたり置いたりするという傾向に変化したと思われる。なお、沖縄の他の地域と同様に、スイジ貝とシャコ貝が見られるが、二種類をあわせて吊るしている家と、一種類に限っている家がある。厳密に数えたわけではないが、スイジ貝かシャコ貝のいずれかを選んでいる家が大多数である。また吊るしている家は、意外にも海岸からやや離れた家、すなわち傾斜面の上部に多いような印象を受ける。さらに集落の西部いわゆる西組にやや希薄であるとも言えるが、その理由はわからない。

⑶　古宇利集落における石敢當・シーサー・貝の選択

以上、古宇利集落において、魔除けのための石敢當・シーサー・貝の分布状況を述べた。先にも述べたが、古宇利集落の家数については敷地、世帯数、常住人口など、いろいろの数え方がありうるが、本稿では20011年６月の調査においてベースマップとした住宅地図に記されている家屋敷地の209軒（209敷地）を一応の数値として使用する。もとより、この209軒という数値は、空家などをも含んでいて、厳密な意味での統計数値ではない。

調査によって判明したように、石敢當を設置している家は33軒、シーサーを据えている家は42軒、貝を吊るしている家は29軒である。石敢當に関しては、1980年の調査時点で設置されていた家が６軒（12基）あったが、このうち４軒は現在もなお当時のものまたは作り替えられた新しいものが設置されている。したがって石敢當については、現在設置している33軒に加えて、過去に設置していたが現在は設置していない２軒をも含めて35軒という家数でもって以下、記したい。以上の35軒、42軒、29軒を合計すると106軒ということになるが、重複して魔除けを備えている家があるから、この106軒という数値には何の意味もない。

図４は、図１～図３をまとめたものである。すなわち石敢當、シーサー、貝を魔除けとして備えている家を示したものである。三種類の魔除けを備えている家は、それぞれ種類ごとに分けて言えば、石敢當35軒、シーサー42軒、貝29軒であるが、石敢當、シーサー、貝のうちのいずれか二種類もしくは三種類を重複して備えている家は77軒である。209軒のうちの77軒であるから、約37％もの家は、上記三種類のうちのいずれかの魔除けを備えていることになる。しか

図 4　古宇利集落における魔除けとしての石敢當・シーサー・貝

し逆に言えば、132軒、約63％もの家には上記の魔除けは備えられていない。このような魔除けを備えている家数を、多いと見るか、少ないと見るかについては、明確な基準があるわけでないから、いずれとも決しがたい。しかし今帰仁村の他の集落や、筆者らのこれまでの調査（那覇市首里地区、壺屋地区、奄美諸島など）事例から類推すると、古宇利集落の場合は、魔除けのための事物が高密度に張り巡らされていると考えるのが適切であるように思われる。

この77軒、すなわち三種類の魔除けのうちのいずれかを備えている家についてみると、以下のようになる。

すなわち、石敢當（35軒）を中心としてみると、石敢當のみの家は17軒、石敢當・シーサーの家は15軒、石敢當・貝の家は１軒、石敢當・シーサー・貝の三種類全てを備えている家は２軒である。石敢當設置の家は35軒であるから、石敢當設置の家の約半数は石敢當のみか、またはシーサーを併せて備えているということができる。

シーサー（42軒）を中心にしてみると、シーサーのみの家は15軒で、シーサーに併せて石敢當設置の家も同数の15軒である。シーサーと貝を並置している家は９軒である。

さらに貝（29軒）を中心にみると、貝のみの家は18軒で最も多く、貝・シーサーの家は９軒、貝・石敢當の家はわずか１軒しかない。

これらの数値から、三種類の明瞭な区分をすることはできないが、石敢當、シーサー、貝のうちの一種類に限っている家は、17軒、15軒、18軒というようにかなり多いこと、石敢當とシーサーを併設している家も15軒、シーサーと貝を併設している家も９軒というようにかなりの数に及ぶこと、それとは対照的に、石敢當と貝を組み合わせている家は１軒、三種類の組み合わせもわずか２軒しか見られないことが注目される。要するに、石敢當を設置している家は、貝を併せて吊るすことが少ないということを指摘できるのである。

古宇利集落では、1980年ごろの時点で石敢當を設置していた家は６軒あるが、６軒のうちの２軒は三つの石敢當、１軒は二つの石敢當、３軒は一つの石敢當を設置していた。この６軒の家について、現在、他の魔除けであるシーサーと貝を据えているのかどうかを見ると、三つの石敢當を設置していた２軒のうちの１軒は併せてシーサーを据えているが、他の１軒は石敢當のみである。また二つの石敢當を設置していた１軒は、併せてシーサーを据えている。さらに一つの石敢當を設置していた３軒については、シーサーを併せて据えている家が１軒、貝を吊るしている家が１軒で、石敢當のみの家が１軒である。

古くから石敢當を設置していた家にいま少しこだわって、現状をみると、興味深いことが浮かび上がってくる。1980年頃に三つの石敢當を設置していた２軒についてみると、以下のようになる。２軒のうちの１軒は、少なくとも現在は魔除けにそれほどこだわっていないという印

象を受ける。しかし、先に石敢當の諸タイプとして示した「天地神明」という文字を記した「新しい石敢當」を設置している家は、古い石敢當のうちの二つは取り払われているが一つはこのように新しく作りかえられ、しかもシーサーも、おそらくは比較的近年になって設置されている。しかもこのシーサーは屋根の上に据えられていて、新しい「天地神明」と同様に魔除けにかなりの経費を費やしているように思われる。かつて二つの石敢當を設置していた１軒の家は、二つのうちの一つは取り払われているが一つは現在もなお設置されており、加えてシーサーも玄関に据えられている。また、1980年頃に石敢當を一つ設置していた３軒についてみると次のようになる。すなわちかつての石敢當を取り払ってしまった１軒には、その代替か否かは不明であるが、貝が吊るされている。また現在もなお一つの石敢當を設置している２軒のうち、１軒は石敢當をそのまま残しているし、他の１軒は一つの石敢當を残すとともに、門柱にシーサーを据えている。このようなことから類推すると、古くから石敢當を設置していた家の場合は、他の家と比べると、魔除けに対する「思い入れ」が強いような印象を受ける。

4　民俗信仰の活性化と琉球であることの強調――石敢當ブームの語るもの――

先に述べたように、古宇利集落において、石敢當が増加しつつあることは疑い得ない。先述した「大正の頃まではなかったが、屋敷がＴ字路や三叉路になっている場所に個人でつくって立ててある。」という『古宇利誌』の記述が正しいのか否かについては不明ながら[17]、もしあったとしてもその数は少なかったと思われる。1980年の調査と2011年の調査によっても、石敢當の増加は明らかであるし、現地調査においても見るからに新しい石敢當を数多く視認することができた。石敢當だけではなく、シーサーについても、古くからの伝統にしたがった様式のものがある一方で、新しくかつ新鮮なデザインでお洒落な容貌をそなえたものも集落を彩るようになってきた。

筆者らが奄美大島で石敢當調査をした際に、地元の人たちにとって、日常的に接することが避けられないほど身近に存在しているにもかかわらず、石敢當に関する意識の希薄なことに驚いたことは先述のごとくである。このことは奄美諸島の他の島でもしばしば感じたことであった。奄美諸島の中では、例外的に高密度に分布している喜界島においてさえ、石敢當の性格を知らないという人が多いということも知った。これに対して、沖縄では、古宇利島に限らず、きわめて多くの人たちが石敢當の存在を認識しているような印象がある。もっとも、石敢當とは古い時代の中国の力士の名前であるとか、道標であるとか、拝むべきものであるとかなどな

17）前掲『古宇利誌』

ど、いわば誤った知識もしくは誤解が流布していることも事実ではあるが、少なくとも沖縄らしいものとして認識されていると言ってよい。

ましてやシーサーにいたっては、これこそ沖縄の象徴であると、固く信じられているのである。新しい家屋やマンションに、シーサーが飾られていることは、沖縄県内のあちこちで見受けられる。ところが、沖縄に古くから存在していたシーサーであるとはいえ、墓陵や村共同のものを除けば、それほど一般的なものではなかった。ましてや一般の民家に据えられていたというようなことはなかった。すなわち琉球においては、瓦葺の建物はごく限られた階層に属する人たちのものであった。したがって瓦葺の屋根の上にシーサーを据えるなどということが通例であったわけがないのである。一般的には明治期以降の瓦葺建物の増加によって、各地に広がったものでしかない。

シーサーとはやや異なった意味ながら、石敢當の数も、それほど多くはなかったと思われる。琉球に石敢當が伝来した具体的な年代については、明らかではない。久米島に1733年（雍正11）の「泰山石敢當」があることや、『琉球国志略』巻四下「風俗」の項目に「屋上、門前ニ瓦獅ヲ安ンジ、及ビ片石ヲ立テ、石敢當ト刻ムモノ多シ」（1756年）とあることなどから、18世紀には伝来していたことは確実である。また、閩人の渡来などからしても、14世紀ないし15世紀には石敢當が伝来していたであろうと考えるのが通例である[18)]。筆者らもまた、これらの推定に従いたいが、ごく一般的な「庶民」のものとして、沖縄の各地で設置されていくのは、それほど古くはなかったであろう。この点、先にあげた窪氏が指摘された1980年頃からの石敢當ブームの到来は、大きな画期となったであろうと思われる。また、この石敢當ブームは、現在もなお継続しているだけではなく、ますます活発に見られるようになってきたと言っても過言ではないであろう。

たとえば那覇市国際通りのホテルの売店や土産物店には、泡盛や紅型さらに黒糖などとともに、必ずシーサーが並べられている。シーサーの専門店もある。高級な店では壺屋焼の伝統的なシーサーが中心に据えられているが、修学旅行生向けの土産物店などでは、東南アジア諸国で作られたと推定できる安価なシーサーが展示されている。これらに加えて、近年は土産物としての石敢當も見かけられることが多くなってきた。いわゆる作家物と言われる工芸品的な石敢當もあれば、低価格の置物もある。また、石敢當の文字を記したアクセサリーやシールやストラップなども増えてきた。

テレビや雑誌で紹介される沖縄の景色としては、青い海と空、石垣に囲まれた屋敷に咲き誇

18）前掲小玉正任『民俗信仰　日本の石敢當』

るハイビスカス、赤瓦の屋根に据えられたシーサー、那覇の公設市場の原色の魚と豚肉、そして近年では首里金城町の石畳の道に立てられたものに代表される石敢當というのが、もはや定番となっている。要するに、善悪はともかくとして観光に依存することの多い沖縄にとって、これらの沖縄の景色は、いわば大切な「観光資源」となっていると言ってよい。

したがって、これらの「観光資源」を歴史的な事実以上に強調することは、普遍的に見られるようになりつつある。その代表例とも言うべきは、竹富島の集落景観である。琉球時代の竹富島でも、赤瓦の屋敷は制限されていた。しかし現在の竹富島では、サンゴの白い道に沿う石垣に囲まれた赤瓦の家屋が立ち並ぶようになってきた。屋敷地から母屋の間にはヒンプンが設けられていることも多い。しかも水牛に引かれ琉球民謡の流れる車で観光客が通過していく。重要伝統的建造物群保存地区として知名度の高い観光地になっているが、厳密な言い方をすれば歴史的事実とは乖離していることになる。念のために言えば、筆者らは竹富島の歴史的事実とは乖離したいわば「造られた集落景観」を批判しているわけではない。営利主義に堕した観光資本によって古きよき伝統が破壊された浅薄な観光開発例の多い沖縄の現状を見るとき、島人によって伝統を守ろうとしている竹富島の努力は高く評価されるべきであるし、そのためには多少の演出も許されるべきであろうと考える[19)]。

いずれにせよ、沖縄にとって、「琉球」を強調することは、「観光資源」の保全と開発にもつながるのである。また同時に、それは単なる観光収入の増収だけではなく、「琉球」としての誇りの強調、あえて言えば、日本ではあるがかつては独立国であった琉球としての一体感と帰属意識の高揚にもつながるものであると考えたい。

かかる琉球色の強調という現象は、沖縄出身の作家や芸能人の活躍などともあいまって、ますます活性化してきた。このような一環として、石敢當ブームが今もなお継続・展開していると考えるわけであるが、その大きな契機となったものとして、那覇市国際通りの「石敢當」をあげたい。

那覇市国際通りに面した百貨店の沖縄三越は、沖縄観光客が必ず一度は訪れる牧志公設市場に近接していることもあって、一種のランドマークとなっている。この百貨店の入口に設置されている立派な石敢當を見たという人は多いであろう。石敢當そのものは新しいものであるが、その横には説明が掲示されている。

19）上勢頭芳徳「歴史的町並み保存と観光の両立…生活の場としての歴史空間」、『建築とまちづくり（特集 origin としての沖縄）』（建築とまちづくり編集委員会編、新建築技術者集団）282号、2000年11月、22-26頁。福田珠巳「赤瓦は何を語るか――沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動――」、『地理学評論』69A-9，1996年９月、727-743頁。

すなわち

石敢當の記

「石敢當」の石碑は沖縄古来の風習である。古代中国の陰陽家は、T字路の突き当たりは、地相上凶悪にして、妖魔・悪霊の彷徨する処とし、その災いを除くために「石敢當」と書いた石碑を建てたといわれる。

「石敢當」とは、西漢の大勇力士の人名で、その名を記した碑を以って守護神と奉じ、百鬼を鎮め、災厄を圧し、凶を転じて吉とし、その地の繁栄を念じたものである。

人の世の機械文明の進歩と共に、ともすれば人力を過信し、祈りの心の忘れ行く昨今、此処に「石敢當」の風習をとどめ、併せて弊地の繁栄を祈るものである。

昭和四十七年十二月吉日

㊝　沖縄三越

説明文にある「西漢の…」は、学問的な意味では疑問とすべきであるが、この「石敢當」と説明文は、沖縄を訪れた観光客だけではなく、多くの沖縄在住者も目にする存在である。しかも「昭和四十七年十二月」という建立年月に注目したい。言うまでもなく、沖縄の施政権が日本に返還されたのは、1972年５月12日であった。いわゆる復帰（返還）以降、同年の11月には「復帰記念植樹祭」、1973年５月には「沖縄特別国民体育大会（若夏国体）」、1975年７月～1976年１月には「沖縄国際海洋博覧会」の三大事業が開催された。かつては「ヤマト」からの旅行客はパスポートが必要であったが、以降は国内旅行としての渡航が可能になり、沖縄ブームは加速化していった。このような状況の中で、目立つ場所に設置されたこの「三越石敢當」の存在は、沖縄以外の人だけではなく、沖縄の人にとっても、「琉球のシンボル」となっていった。石敢當ブームには、琉球としての誇り、琉球の主張、もろもろの意味での「アイデンティティ」、沖縄観光資源の保持と開発など、様々な明暗を織り交ぜた多面的な背景が潜んでいると考えたい。

［付記］

本稿でとりあげた古宇利島の集落調査は、2011年６月16日～19日に実施した。現地調査に際しては、今帰仁村の歴史文化センター館長の仲原弘哲氏、今帰仁村教育委員会の玉城靖氏のご協力とご教示をいただいた。また同教育委員会の宮城弘樹氏は休暇中であるにもかかわらずわざわざ古宇利島の現地に来て示唆と激励をくださった。なお集落調査は、今帰仁城の発掘調査に従事しておられる、有銘倫子・上間恵子・島袋滝子・玉城菜美路・玉城綾・玉城静香・松本綾子・山城留利子（50音順）の８名の方にご協力いただいた。古宇利大橋の東西に広がる海の色は、筆者らはもちろん現地の彼女らさえ息を飲むほどの鮮やかな美しさであったが、その反面、紫外線はことのほか強かった。このような条件化で綿密な調査を完遂してくださった志慶真乙樽（今帰仁御神）たちに心からの謝意を表したい。

なお、現地調査には、日本学術振興会2011年度科学研究費（基盤研究Ａ，課題番号22242028,「環東シナ海・環日本海沿岸域の文化交渉と歴史生態をめぐる学術的研究」，研究代表者：野間晴雄）の一部，

2011年度関西大学東西学術研究所助成基金（「八重山地方の文化的特性に関する研究 ── 変容の視点で ──」，研究代表者：森隆男）の一部，2011年度関西大学東西学術研究所の一般出張旅費および報酬費の一部を使用した。